

中国の人権状況と習近平による一強支配

—中国拘束2279日から見える今の中国—

元日中青年交流協会理事長 鈴木英司

I. 国家安全部による拘束

1. 「拘束」事件から見た中国の人権状況

- ①拘束 ②居住監視 ③拘置所
- ④弁護士 ⑤裁判

cf. 国家保密局

2. 逮捕、起訴、判決

- ①情報機関の代理人 ②中朝関係

3. なぜ鈴木を拘束したのか—安全部の狙い

II. 政府・外務省(日本大使館)の対応

1. 日中領事協定

2. 領事面会

III. 改正スパイ法

1. 習近平による一強支配

- ①総体的安全観 ②安全部の権限強化 ③密告制度

2. 香港安全条例

- ①一国二制度 ②言論・表現の自由 ③外国人への監視強化
- ④「中国化」

cf. 台湾

IV. 求められる政府・外務省の迅速な対応

1. 危機管理体制

2. 交渉能力の強化(←政府の本気度)

V. 日中関係の課題

1. 隣国関係

2. 対中国認識

3. 「是々非々」の関係

4. 「したたかに、柔軟に、粘り強く

以上